

議 第 3 号

笠縫学区におけるまめバス「草津駅下笠線」の実証運行について

笠縫学区におけるまめバス「草津駅下笠線」の実証運行について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 5 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 29 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 塚口 博司

笠縫学区におけるまめバス「草津駅下笠線」の実証運行について

1 まめバス実証運行の概要

◎事業概要

笠縫学区から要望のありました、バス交通空白地・不便地におけるまめバスの運行について、以下の内容で地域と協議が調いました。

1. 路線名	まめバス「草津駅下笠線」
2. 運行区域	笠縫学区等
3. 運行開始	令和3年10月1日(金)～
4. 運行路線	次頁のとおり
5. 運行ダイヤ	次頁のとおり
6. 停留所数	次頁のとおり
7. 運賃	大人(中学生以上)200円、こども(小学生)100円、その他回数券、往復割引券、障害者割引は既存のまめバスと同様の運用
8. 運行車両	ポンチョバス(定員26名、ノンステップバス)
9. 運行事業者	近江鉄道株式会社



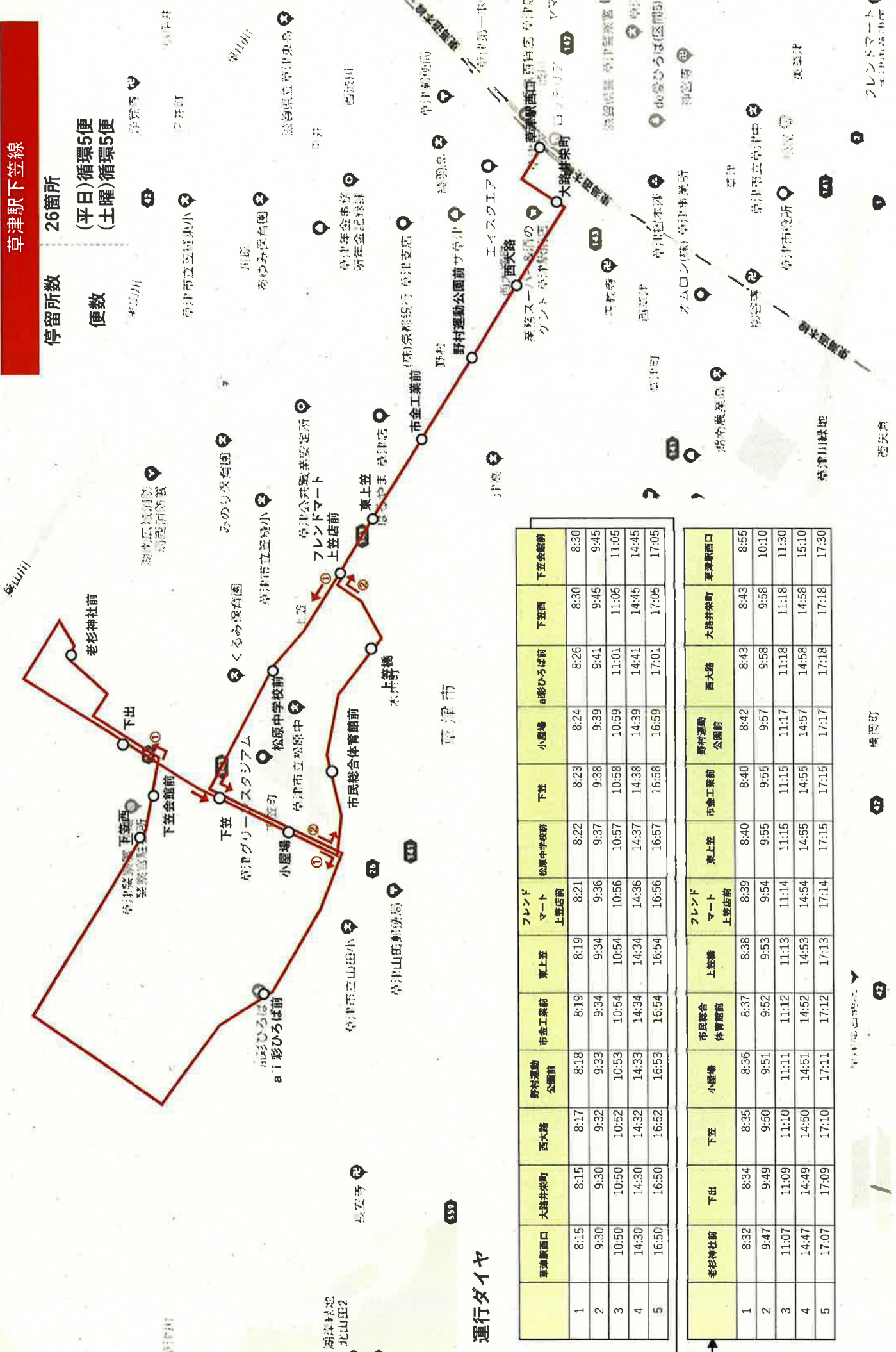
ポンチョバス

草津駅下笠線 (運行路線・運行ダイヤ)

草津駅下笠線

停留所数 26箇所

便数 (平日)循環5便 (土曜)循環5便



運行ダイヤ

	草津駅西口	大井井栄町	西大路	野村運動公園前	小笠場	a彩ひろば前	下笠西	下笠会館前
1	8:15	8:15	8:17	8:18	8:19	8:21	8:22	8:23
2	9:30	9:30	9:32	9:33	9:34	9:36	9:37	9:38
3	10:50	10:50	10:52	10:53	10:54	10:56	10:57	10:58
4	14:30	14:30	14:32	14:33	14:34	14:36	14:37	14:38
5	16:50	16:50	16:52	16:53	16:54	16:56	16:57	16:58

	フレンド	東上笠	市金工業前	東上笠	市金工業前	野村運動公園前	西大路	大井井栄町	草津駅西口
1	8:32	8:32	8:37	8:38	8:39	8:40	8:42	8:43	8:55
2	9:47	9:47	9:52	9:53	9:54	9:55	9:57	9:58	10:10
3	11:07	11:07	11:12	11:13	11:14	11:15	11:17	11:18	11:30
4	14:47	14:47	14:52	14:53	14:54	14:55	14:57	14:58	15:10
5	17:07	17:07	17:12	17:13	17:14	17:15	17:17	17:18	17:30

◎本格運行への判断基準

実証運行路線を本格運行へ移行するための判断基準は、既存のまめバスと同様に1年間のバス利用者数とします。

まめバス草津駅下笠線の実証運行における目標バス利用者数は、地域性が類似している路線である笠縫東常盤線から検討し、「笠縫東常盤線における第1クール目標利用者数(平成25年10月～平成26年9月の利用者合計)」を基に、年間運行便数や学区ごとの65歳以上の人口比率を考慮し、算出するものとします。

学区	目標利用者数	運行便数	65歳以上の人口数 ※R3.5.31 時点
笠縫東 常盤	5,560人/年 (参考:3.78人/便)	1,470便/年〔①〕	4,306人〔③〕
笠縫	4,290人/年 (参考:2.93人/便)	1,465便/年〔②〕 (便数比率 ②/①≒0.9966)	3,341人〔④〕 (人口比率 ④/③≒0.7759)

※ 笠縫学区の目標利用者数の算出方法

$$5,560人 \times 0.9966 \times 0.7759 = 4,299人 \Rightarrow 4,290人(端数切捨て)$$

◎実証運行結果による対応

実証運行は令和3年10月1日～令和4年9月30日の1年間で行うものとし、実証運行結果による対応は以下のとおりとします。

①目標利用者数を達成した場合

…令和4年10月1日より本格運行とします。令和4年10月1日以降は、既存まめバス路線と同様に、3年単位1クールでの継続運行を判断します。

②目標利用者数に満たない場合

…地域と再度協議を行い、アンケート調査等を実施したうえで路線やダイヤの改編など、バス交通空白地・不便地の交通手段について検討します。

なお、実証運行期間終了の令和4年9月30日までの利用者数をもって協議するため、令和5年3月31日までは運行を継続し、令和5年4月1日以降の対応を検討するものとします。

◎実証運行スケジュール

①目標利用者数を達成した場合

	R3										R4							
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
実証運行					 10/1~9/30 実証運行										 10/1~ 本格運行			
協議会	●6/29 公活協												●6月 経過報告				●10月 結果報告 (達成○)	
支局申請	●6/30 フィーダー申請			●8月 路線認可申請														
運行準備				●9月 停留所設置 マップ配布														
地元調整				●9月 住民説明会													●10月 結果報告 (達成○)	

②目標利用者数に満たない場合

	R4								R5									
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
実証運行	 10/1～9/30 実証運行		 10/1～3/31 運行継続(4月以降の方針が決まるまで)						 4/1～ 協議後の方針により対応									
協議会			●10月 結果報告 (達成×)		●12月 地元結果報告 今後の方針協議・決定													
支局申請							●2月 フィーダー変更申請 ●2月 路線認可申請											
運行準備							●3月 停留所設置 マップ配布											
地元調整			 10～11月 結果報告 路線改編等の協議				●3月 住民説明会											